

Ⅲ 地域保健福祉課の業務概要

地域保健福祉課は、保健師関係指導事業、母子保健事業、成人・老人保健事業、一人ひとりに応じた健康支援事業、総合的な自殺対策推進事業、地域・職域連携推進事業、栄養改善事業、歯科保健事業、精神保健福祉事業、肝炎治療特別促進事業、難病対策事業、市町村支援並びに民生委員・児童委員、児童福祉、母子・父子・寡婦福祉資金、高齢者福祉、障害者福祉、生活保護費に関する事務、困難な問題を抱える女性・配偶者暴力相談支援事業、障害福祉等の社会福祉関係事業を主要業務としている。

管内市町村や医療・福祉・学校等関係機関と連携して、地域保健の充実に図り、地域住民の健康づくり活動への支援、環境整備に努めるとともに地域福祉の推進に努めた。

1 保健師関係指導事業

地域保健活動の推進のため、管内保健師業務連絡研究会は災害時保健活動をテーマに研修会を実施した。また、所内保健師研究会を開催し、保健師の資質向上と連携強化を図った。

2 母子保健事業

管内の母子保健事業が円滑に推進されるよう、母子保健推進協議会、母子保健担当者会議を開催し、市町村、管内医療機関、地域の関係機関等と現状や課題の分析を行った。

さらに、小児慢性特定疾病医療費助成申請時に、相談対応を行い、情報提供に努めた。

3 成人・老人保健事業

受診率の向上を図るため、管内市町村の保健衛生推進員等に対して、がん検診受診の必要性等に関する内容のがん検診推進委員育成講習会を実施した。

4 一人ひとりに応じた健康支援事業

生涯を通じて、一人ひとりが年代や性別、健康状態や生活習慣に応じた確かな自己管理ができることを目的に、健康相談を実施した。

5 総合的な自殺対策推進事業

平成 28 年に自殺対策基本法が改正され、すべての都道府県及び市町村が自殺対策計画を策定することとされた。当センターで実施する研修会等で、啓発チラシの配布を行った。

6 地域・職域連携推進事業

地域保健と職域保健が連携して、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を整備するために、協議会と作業部会を開催し、共同事業により糖尿病重症化予防について普及啓発を行った。

7 栄養改善事業

地域住民一人ひとりが、健やかによりよい生活が送れるよう病態栄養教室の開催、食品販売店における適切な栄養成分表示等の啓発とともに地域の食生活改善及び健康づくりを推進した。

給食施設指導では、個別巡回指導及び集団指導を実施し、栄養管理ならびに衛生管理の向上及び従事者の資質の向上に努めた。

8 歯科保健事業

例年難病及び障害者等に対し講習会等を実施することで、歯及び口腔内の健康増進を図っているが、令和6年度は事業を実施しなかった。

9 精神保健福祉事業

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく入院に係る法施行業務、精神保健福祉相談・訪問支援等を行っている。市町村・医療機関・地域の支援機関等と連携し、専門性や広域での調整を要する支援や精神障害者の退院後支援等を行い、また、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業や心神喪失者等医療観察法に関する会議等に参画し、地域精神保健福祉活動等を行っている。

10 肝炎治療特別促進事業

「千葉県肝炎治療特別促進事業」として、B型及びC型肝炎に対する抗ウイルス治療（インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療）への公費による助成制度を実施している。

11 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

「千葉県肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業」として、B型及びC型肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変（非代償性肝硬変）の外来及び入院医療費への公費による助成制度を実施している。

12 難病対策事業（指定難病等医療費助成事業）

平成27年1月に「難病の患者に対する医療等に関する法律」が施行され、令和6年4月には、医療費助成の対象疾病（指定難病）が341疾病に拡大された。

また、難病患者や家族の療養上の不安等に対し、情報提供や相談対応等の難病相談事業を行っている。

13 受動喫煙対策

健康増進法の一部を改正する法律により、令和元年7月1日に子どもや患者等が主な利用者となる施設は原則敷地内禁煙になり、令和2年4月1日から多くの人が利用する全ての施設において原則屋内禁煙となった。施設からの問合せに対し、助言・指導等を行った。

1 4 市町村支援

関係機関・団体との連携を図り、地域の保健福祉の推進を図るため管内市町村の健康づくり推進協議会、障害者福祉計画策定委員会等に出席した。

1 5 福祉関係事業

民生委員・児童委員の委嘱や活動費等に関する事務、児童扶養手当、特別児童扶養手当等の支給に関する法律による業務、管内町村の生活保護費等の経理・医療・介護に関する事務を行っている。

また、家庭相談員による児童・家庭問題の相談業務、母子・父子・寡婦福祉資金貸付事務、高齢者福祉、障害者福祉等、地域福祉の推進を図るため、管内関係機関と密接な連携のもと、地域における社会福祉行政の円滑な推進に努めた。

さらに、「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に基づく相談や啓発活動を実施するとともに、「配偶者暴力相談支援センター」としてDV被害者の相談及び困難な問題を抱える女性の相談に応じ、関係機関と連携を図り支援している。

1 保健師関係指導事業

保健師は地域保健活動の推進のため管内保健師業務研究会、所内保健師研究会等を開催し、保健師の資質向上と連携強化を図った。

(1) 管内概況

管内保健師の就業状況は、令和6年4月1日現在、保健所8名（地域保健福祉課6名、健康生活支援課2名）市町村57名である。

表1－(1) 管内保健師就業状況（令和6年4月1日現在）

(単位：人)

区分 年度	総数	保健所	市 町 村			
			保健衛生	福祉	介護保険	その他
令和4年度	64	7	42	5	7	3
令和5年度	64	8	39	7	7	3
令和6年度	65	8	28	17	8	4
茂原市	23	－	8	12	2	1
一宮町	5	－	2	－	2	1
睦沢町	6	－	3	1	1	1
長生村	7	－	5	1	1	－
白子町	7	－	4	1	1	1
長柄町	4	－	2	1	1	－
長南町	5	－	4	1	－	－

(2) 保健所保健師活動

保健所保健師は、関係機関・関係職種と連携を図りながら、広域的・専門的な各種保健指導業務を実施した。

表1－(2) 家庭訪問等個別指導状況（令和7年3月31日現在）

(単位：件)

区分 種別		家庭訪問		訪問以外の保健指導			個別の連携 ・連絡調整	
				面 接		電 話		メール
		実数	延数	実数	延数	延数	延数	延数（再掲：会議）
総 数		47	255	256	306	603	12	369(19)
感 染 症		5	6	1	1	45	－	－(－)
結 核		19	209	13	45	176	9	292(16)
精 神		5	5	6	10	3	－	－(－)
難 病		17	34	156	170	158	1	68(1)
長 期 療 養 児		1	1	6	6	39	－	9(2)
生 活 習 慣 病		－	－	－	－	－	－	－(－)
母 子 保 健	妊 産 婦	－	－	－	－	－	－	－(－)
	乳 幼 児	－	－	－	－	－	－	－(－)
	母 子 そ の 他	－	－	－	－	3	－	－(－)
そ の 他 の 疾 病		－	－	－	－	3	－	－(－)
そ の 他		－	－	74	74	176	2	－(－)
訪 問 延 世 帯 数		46	254					

－

(3) 保健師関係研修(研究)会実施状況

ア 管内保健師業務連絡研究会

表1-(3)-ア 管内保健師業務連絡研究会実施状況

開催年月日	テ ー マ	主 な 内 容	参加人員
令和6年 7月30日	災害時保健活動	講義：災害時保健活動の基本 ～避難所運営ゲームHUGをとおして学ぶ～ 講師：千葉大学大学院看護学研究院 講師 グループワーク 報告：避難所における保健活動 保健所への報告様式	38名
令和7年 1月9日	災害時保健活動	講義：令和6年度能登半島地震に係る応援派遣時の保健活動 講師：長生保健所 前千葉県保健師 千葉県健康づくり支援課 管理栄養士 グループワーク：平常時に考える災害活動 ～事業担当や地区担当として平常時にできること～	32名

イ 所内保健師研究会

表1-(3)-イ 所内保健師研究会実施状況

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
令和6年 5月28日	・現任教育について ・各課業務について ・災害時対応について ・業務研究集録について	8名
令和6年 7月22日	・医療監視について ・業務研究集録について ・各課業務について ・復命講習（災害時保健活動）	7名
令和6年 9月24日	・災害時の活動について ・各課業務について ・保健師現任教育について	8名
令和6年 11月26日	・各課業務について ・保健師現任教育について	7名
令和7年 1月26日	・各課業務について ・保健師現任教育について	7名
令和7年 3月11日	・保健師現任教育について ・各課業務の実施評価について ・千葉県保健活動業務研究発表会復命について	6名

ウ 保健所保健師ブロック研修会

保健所保健師ブロック研修会の黒潮ブロックは、長生、夷隅、安房、君津、市原の5保健所が輪番で研修会を開催しており令和6年度は夷隅保健所の主催で行った。

表1－(3)－ウ 保健所保健師ブロック研修会実施状況

開催年月日	主 な 内 容	参加人員

エ その他

表1－(3)－エ その他

開催年月日	主 な 内 容
令和6年 7月5日	第1回 管内市町村統括保健師等連絡会 (1) 災害時保健活動について (2) 現任教育について
令和7年 2月20日	第2回 管内市町村統括保健師等連絡会 (1) 災害時保健活動マニュアルについて (2) 現任教育について

(4) 管内看護管理者研修会

表1－(4) 看護管理者研修状況

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
令和6年 11月21日	講義：看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト／シェア 講師：公益財団法人千葉県看護協会 常任理事	15名

2 母子保健事業

母子保健法の改正により、平成9年度から住民に身近な一時的サービスは市町村に一元化され、保健所は専門的、技術的助言を担うことになった。

専門的・広域的な母子保健の体制整備を目的として、ライフステージに応じた切れ目ない支援に資するための研修会や協議会等を開催した。

(1) 母子保健推進協議会

母子保健法に基づき、管内母子保健事業において、妊娠期から子育て期まで、切れ目ない支援を行うために、実施体制等について協議を行った。

表2－(1) 母子保健推進協議会実施状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
令和7年1月23日	17名	議題 (1) 管内母子保健事業実施状況について (2) こども家庭センターの設置と家族への支援 (3) ことばや発達が気になる児への療育支援について

(2) 母子保健に関する連絡調整会議

出産後の母子の心身のケア、育児サポート等を行い、安心して子育てができる支援体制の確保を目的として、母子保健担当者会議を開催し、管内の母子保健の課題や事業等について情報交換・共有を行った。

表2－(2) 母子保健に関する連絡調整会議実施状況

開催年月日	参加者数・職種	主な協議内容
令和6年7月17日	市町村保健師 10名 保健所保健師 5名	(1) 産後ケア事業について (2) こども家庭センターの設置について (3) 5歳児健康診査について

(3) 母子保健従事者研修会

母子保健に従事する者の資質の向上を目的とし、2回研修会を実施した。

表2－(3) 母子保健従事者研修会実施状況

研 修 会 の 名 称	開催年月日	参加者数・職種	内 容
がん検診推進員育成講習会	令和6年 9月18日	市町村職員 8名 (保健師・推進員) 保健所 13名 (保健師・栄養士・事務職)	講演「学んでみよう 子宮がん検診のこと」 講師 公益財団法人ちば県民保健予防財団 医師 がん検診推進員育成講習会事業と共催とした。
親と子の心のケアに関する研修会	令和6年 12月4日	市町村職員 16名 (保健師・保育士等) 助産所助産師 4名 児童福祉施設相談員 2名 保健所 7名 (保健師・家庭相談員)	講義「親と子の心をケアする地域づくり～妊娠期からはじまる子育て支援～」 講師 城西国際大学 看護学部 教授

(4) 人工妊娠中絶届出

母体保護法第 25 条により、医師から届け出された人工妊娠中絶実施報告に基づき妊娠週数別年齢階級別に届出数を集計した。ただし、届出数は管外分も含まれる。

表 2 - (4) 人工妊娠中絶届出状況

(単位：人)

区 分 妊 娠 週 数	令和 4 年度	令和 5 年度	令 和 6 年 度									
			総 数	20 歳 未 満	20 ～ 24	25 ～ 29	30 ～ 34	35 ～ 39	40 ～ 44	45 ～ 49	50 歳 以 上	不 詳
総 数	36	44	33	3	9	6	6	6	3	－	－	－
満 7 週以前	19	18	17	2	6	3	3	1	2	－	－	－
満 8 週～満 11 週	17	23	16	1	3	3	3	5	1	－	－	－
満 12 週～満 15 週	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
満 16 週～満 19 週	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
満 20 週～満 21 週	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
不 詳	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

(5) 不妊・不育相談事業

県では、不妊や不育に悩む夫婦等に、一般的な相談や検査・治療に関する情報提供、精神面での相談を不妊・不育オンライン相談で行っている。各保健所でも、随時、保健師が面接や電話等により相談支援を行っている。

(6) 小児慢性特定疾病医療費助成制度事業

対象は、慢性疾患で治療が長期にわたり、医療費も高額となる特定の疾病に罹っている児童
(新規 18 歳未満・継続 20 歳未満) で、対象疾患は令和 6 年度末時点で 16 疾患群 788 疾病である。

表 2 - (6) 小児慢性特定疾病医療費助成制度受給者状況 (各年度 3 月 31 日現在)

(単位: 件)

疾 患 名	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	茂 原 市	一 宮 町	睦 沢 町	長 生 村	白 子 町	長 柄 町	長 南 町
総 数	58	50	45	33	2	1	1	3	-	5
1 悪 性 新 生 物	9	8	8	5	-	-	-	1	-	2
2 慢 性 腎 疾 患	4	2	1	1	-	-	-	-	-	-
3 慢性呼吸器疾患	2	2	1	1	-	-	-	-	-	-
4 慢 性 心 疾 患	11	10	9	6	-	-	1	1	-	1
5 内 分 泌 疾 患	8	6	6	5	-	1	-	-	-	-
6 膠 原 病	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
7 糖 尿 病	6	5	6	5	1	-	-	-	-	-
8 先天性代謝異常	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-
9 血 液 疾 患	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-
10 免 疫 疾 患	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11 神 経 ・ 筋 疾 患	5	5	4	2	-	-	-	1	-	1
12 慢性消化器疾患	7	7	8	6	1	-	-	-	-	1
13 染色体又は遺伝子に 変化を伴う症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14 皮 膚 疾 患	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15 骨 系 統 疾 患	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
16 脈管系統疾患	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-

(7) 小児慢性特定疾患児童等自立支援事業

児童福祉法第19条の22に基づき、慢性的な疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立支援を図るため、小児慢性特定疾患児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、関係機関との連絡調整等を行った。

ア 小児慢性特定疾患児童等自立支援事業（研修会、講演会、交流会等）

表2－(7)－ア 小児慢性特定疾患児童等自立支援事業

名 称	実 施 年 月 日	参 加 人 数 ・ 内 訳	内 容
移行期講演会	令和6年 12月25日 から 令和7年 2月17日 まで	視聴回数 209回 小児慢性特定疾患 医療費助成受給者 およびその家族等	YouTube「千葉県公式セミナーチャンネル」 によるオンデマンド配信 講演「千葉県移行期医療支援センターの 取り組み」 講師 千葉大学医学部附属病院 千葉県移行期医療支援センター 移行期医療コーディネーター (医療ソーシャルワーカー)

イ 療育相談指導事業（療育指導連絡票に基づくもの）

該当なし

ウ 訪問指導事業（訪問相談員派遣を含む）

表2－(7)－ウ 訪問指導事業実施状況（疾患別）

(単位：件)

疾 患 名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総 数	7	8	4
慢性呼吸器疾患	3	6	2
神 経 筋 疾 患	4	2	2

エ 窓口相談事業

表2－(7)－エ 相談内容

(単位：人)

内 容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
相 談 者 数 (延)	39	15	6
申 請 等	1	3	1
医 療	－	－	－
家 庭 看 護	37	12	5
福 祉 制 度	－	－	－
就 労	－	－	－
就 学	1	－	－
食 事 ・ 栄 養	－	－	－
歯 科	－	－	－
そ の 他	－	－	－

オ 訪問相談員派遣事業

表2－(7)－オ 訪問相談員派遣事業実施状況

年度 \ 区分	人 数	回 数	実 人 員	延 人 員
令和4年度	1	3	1	3
令和5年度	1	5	1	5
令和6年度	1	3	1	3

(8) 療育の給付制度

療育の給付（児童福祉法第20条）は、18歳未満の結核入院児童に対しての医療及び日用品（学用品含む）等の給付を行なっているが、令和6年度の給付件数は0件である。

(9) 思春期保健相談事業

思春期の子どもたちが生命の大切さや心身の発達について理解し、自己及び他者を尊重した豊かな対人関係を築く力を育むことを目的に事業を実施した。

表2－(9)－イ 思春期保健事業講演会

名 称	開 催 年 月 日	対象者・参加者数	内 容
思春期保健研修会	令和6年8月22日	教員 市町村保健師 精神保健担当者 等 38名	講演：「思春期世代とのコミュニケーションのとりかたについて」 講師：千葉大学教育学部養護教育講座 教授

(10) その他会議や連絡会等

該当なし

(11) その他相談

該当なし

3 成人・老人保健事業

がん検診の受診率向上のため各市町村で委嘱している健康づくり推進員等を対象とした講習会を実施した。（長生・夷隅保健所で隔年実施。令和6年度は、長生保健所が担当。）

（1）がん検診推進員育成講習会

各市町村の健康づくり推進員、保健推進員及び食生活改善推進員等（以下「推進員等」という。）に対し講習会を行い、がん検診推進員として育成し、これらの人材の協力を得て、各地域でがん検診の声かけ運動等を実施することにより受診率の向上を図る。

表3－（1） がん検診推進員育成講習会

開催年月日	参加者数	内 容
令和6年9月18日	21名	講演：「学んでみよう 子宮がん検診のこと」 講師：ちば県民保健予防財団 医師

4 一人ひとりに応じた健康支援事業

生涯を通じて、一人ひとりが年代や性別、健康状態や生活習慣に応じた的確な自己管理ができるよう健康づくりの支援体制の充実に努めた。

（1）健康相談事業

身体的、精神的な悩みを有する思春期以降の全年齢層にわたる男女を対象とし、健康相談に応じた。

表4－（1） 健康相談実施状況（電話）

（単位：件）

区分 年度	男	女	総 数
令和4年度	26	10	36
令和5年度	7	7	14
令和6年度	20	27	47

5 総合的な自殺対策推進事業

地域における自殺対策推進事業の一環として、ポスターの掲示や啓発チラシ等の配布を行った。

(1) 住民向け講演会・相談対象者向け研修会

表5－(1) 研修会の実施状況

名 称	実施年月日	参加者数・職種	内 容
－	－	－	－

(2) その他の会議等

表5－(2) 会議等の開催状況

名 称	実施年月日	参加者数・職種	内 容
－	－	－	－

(3) その他の事業

該当なし

6 地域・職域連携推進事業

地域保健と職域保健の連携により地域・職域連携推進協議会を設置し、事業を実施している。平成28年度から『糖尿病重症化予防』をテーマに取り組んでいる。

表6－(1) 長生地域・職域連携推進協議会開催状況

開 催 年 月 日	参 加 数	主 な 内 容
令和6年11月28日	28名	テーマ：長生地域の糖尿病重症化予防の取組みについて 議題 1 令和3～6年度地域・職域連携推進事業実績報告 2 令和7年度以降の地域・職域連携推進事業計画

表6－(2) 地域・職域連携推進協議会作業部会開催状況

開催年月日	参加数	主 な 内 容
令和6年6月26日	23名	・令和5年度地域・職域連携推進事業実施報告 ・令和6年度地域・職域連携事業実施計画 ・当事業の最終表過年度に向けた指標の整理、事業の振り返り ・グループワーク
令和7年1月27日	19名	・事業の最終年度（令和7年度）に向けた活動の整理 ・働く世代を含めた普及啓発の実施 ・令和8年度からの事業計画

表6－(3) 共同事業開催状況

開催年月日	主 な 内 容
通 年	1. チラシの普及啓発 糖尿病重症化予防を目的としたオリジナルのチラシ4種類を管内市町村、関係機関において約7,800枚配布した。 2. 健康教育 保健所や市町村の保健師・栄養士が講師となり、労働基準協会や農業協同組合講習会等の場を活用し、計8回の健康教育を実施した。 3. ホームページの更新 各地域・職域保健機関においてホームページや健康支援アプリにチラシデータや記事を掲載した。 4. 広報誌への掲載 各地域・職域保健機関において糖尿病重症化予防に関する記事を広報誌へ掲載やチラシを配布した。 5. 健康ポイント事業一覧表の作成 管内市町村が実施する健康ポイント事業をまとめた一覧表について、年度をまたいだ活用ができるよう修正を行った。

7 栄養改善事業

地域住民の食生活改善・健康増進及び療養生活のQOLの向上を図るために、研修会の開催や、健康づくりの担い手である栄養関係団体の育成・支援を行った。

また、給食施設に対して、よりよい給食が実施されるよう、栄養及び衛生管理について個別巡回指導を行うとともに、給食従事者及び管理者の資質の向上を図るため、集団指導を行った。特に、自施設の給食管理業務、栄養管理業務を多角的な面から評価検討し、より効率的・効果的な業務の展開につなげることを目的に給食経営管理に関する研修会を実施した。

(1) 健康増進（栄養・運動等）事業

病態栄養教室では、神経難病患者及び家族が、病状に応じた食事方法や口腔ケア方法について、理解を深めることで、安心・安全な食生活を送ることができるよう、難病相談事業（医療相談事業）との共同事業で神経難病講演会を実施した。

地域における健康づくり推進事業では、健康づくりに携わる関係者がナッジを活用した健康づくりの必要性や手法を理解・実践することで、健康無関心層を含めた全ての人が健康になれる食環境づくりの推進につながるよう、壮年期の健康づくりに携わる病院・事業所・寄宿舍の栄養士等や健康ちば協力店主、地域・職域連携推進協議会構成員・作業部会構成員を対象に講演会を実施した。

表7－（１）健康増進（栄養・運動等）指導状況

（単位：人）

		個別指導延人員								集団指導延人員							
		栄養 指導	(再掲) 病態別 栄 養 指 導	(再掲) 訪問による 栄養指導	運動 指導	(再掲) 病態別 運動指導	休養 指導	禁煙 指導	その 他	栄養 指導	(再掲) 病態別 栄養指導	運動 指導	(再掲) 病態別 運動指導	休養 指導	禁煙 指導	その 他	
実施数	妊 産 婦	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	乳 幼 児	-	-	-	/	/	/	/	-	-	-	/	/	/	/	-	
	20 歳未満 (妊産婦・乳幼児 を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	20 歳以上 (妊産婦を除く)	3	1	-	-	-	-	-	-	69	26	-	-	-	-	—	
	(再掲)医療機関等へ委託	妊 産 婦	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		乳 幼 児	-	-	-	/	/	/	/	-	-	-	/	/	/	/	-
		20 歳未満 (妊産婦・乳幼児 を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		20 歳以上 (妊産婦を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	—	-

参照（地域保健・健康増進事業報告作成要領）

ア 病態別個別指導

表7－（１）－ア 病態別個別指導状況

（単位：人）

種別 \ 区分	計	生活習慣病	難病	アレルギー疾患	摂食障害	その他
病態別栄養指導	1	1	-	-	-	-
病態別運動指導	-	-	-	-	-	-

※生活習慣病は、がん・高血圧・心臓病・脂質異常症・糖尿病・肥満・貧血に関する指導をした場合に計上する。

イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

表 7- (1) -イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

名 称	開催年月日	対象者	参加数	内 容
病態栄養教室	令和 6 年 11 月 6 日	神経難病患者 及び家族	26 名	講演 「飲み込みの工夫とお口のケア」 講師 医療法人社団上総会 山之内病院 言語聴覚士 水野 香織 氏 音楽療法 「音楽で心も体も元気に！」 講師 音楽療法士 山田 尚美 氏

ウ 地域における健康づくり推進事業

表 7- (1) -ウ 地域における健康づくり推進事業実施状況

名 称	開催年月日	対象者	参加数	内 容
地域健康づくり講習会	令和 6 年 9 月 25 日	食生活改善推進員、 市町村担当者、 給食施設担当者 (病院・事業所・寄宿舍)、 健康ちば協力店主、 地域・職域連携推進協議会 構成員・作業部会構成員	43 名	講話 「少しの工夫で人を動かす『ナッジ』 を取り入れた健康づくりを学ぼう ～自然に健康になれる環境づくりをめざして～」 講師 公益社団法人 地域医療振興協会 JADECOM アカデミーセンター 川畑 輝子 氏

エ 国民（県民）健康・栄養調査

表 7- (1) -エ 国民（県民）健康・栄養調査状況

調査名	調査地区（対象）	調査年月日・調査内容等
-	-	-

オ 特別用途食品・食品に関する表示指導・普及啓発実施状況

表 7 - (1) - オ - (ア) 食品に関する表示相談・普及啓発実施状況

		業者への相談対応・普及啓発				
		相談 (個別)		普及啓発 (集団)		
		実相談食品数	延相談件数	回数	延対象者数	内容 (講習会等)
特別用途食品及び特定保健用食品 について		-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-
食品表示基準 について (保健事項)	栄 養 成 分	21	22	-	-	-
	特定保健用食品	-	-	-	-	-
	栄養機能食品	-	-	-	-	-
	機能性表示食品	-	-	-	-	-
	そ の 他 ※	-	-	-	-	-
健康増進法第 6 5 条第 1 項 (虚偽誇大広告)		-	-	-	-	-
その他一般食品について (いわゆる健康食品を含む)		-	-	-	-	-

		県民への相談対応・普及啓発			
		相談（個別）	普及啓発(集団)		
		延相談件数	回数	延対象者数	内容 (講習会等)
特別用途食品及び特定保健用食品 について		-(-)	-(-)	-(-)	-
食品表示基準 について (保健事項)	栄 養 成 分	-	-	-	-
	特定保健用食品	-	-	-	-
	栄養機能食品	-	-	-	-
	機能性表示食品	-	-	-	-
	そ の 他 ※	-	-	-	-
健康増進法第65条第1項 (虚偽誇大広告)		-	-	-	-
その他一般食品について (いわゆる健康食品を含む)		-	-	-	-

() 内は、特定保健用食品再掲

※ 栄養成分以外の内容だった場合 (特保、栄養機能食品、機能性表示食品は除く)

表 7－（１）－オ－（イ） 食品表示等に関する指導状況（表示違反への対応）

		指導状況（個別）	
		実指導食品数	延指導件数
食品表示基準について（保健事項）	栄養成分※	5(-)	5(-)
	機能性表示食品	-	-
	そ の 他	-	-
健康増進法第 6 5 条第 1 項（虚偽誇大広告）		-	-
その他一般食品について（いわゆる健康食品を含む）		-	-

※ 栄養機能食品、特定保健用食品を含む （ ）内は、栄養機能食品、特定保健用食品再掲

表 7－（１）－オ－（ウ） 特別用途食品に対する検査・指導件数

（単位：件）

管内で製造される特別用途食品数	実検査食品数	延検査・指導食品数
-（ - ）	-（ - ）	-（ - ）

（ ）内は、特定保健用食品再掲

カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導

表 7－（１）－カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導状況

個 別		集団指導		
内 容	延人員	内 容	延回数	延参加者数
減塩・野菜摂取に関する普及啓発	11	-	-	-

(2) 給食施設指導

管内給食施設は91 施設あり、給食施設の衛生管理及び栄養管理の向上を図るために、個別指導や集団指導を実施した。

給食施設状況

表7－(2) 給食施設状況

(単位：件)

施設 総 数	管理栄養士 のみ いる施設		管理栄養士・ 栄養士どちらもい る施設			栄養士のみ いる施設		管理栄養士 栄養士 どちらも いない施設	管理栄養士 必置指定 施設		調理師の いる施設		調理師 のいな い施設	栄養 成分 表示 施設	栄養 教育 実施 施設
	施 設 数	管理 栄養 士数	施 設 数	管理 栄養 士数	栄 養 士 数	施 設 数	栄 養 士 数		施 設 数	管理 栄養 士数	施 設 数	調 理 師 数			
91	22	25	18	31	26	26	30	25	－	－	72	145	19	90	54

ア 給食施設指導状況

表7－(2)－ア 給食施設指導状況

(単位：件)

区 分			計	特定給食施設		その他の 給食施設
				1 回 300 食以上 又は 1 日 750 食以上	1 回 100 食以上 又は 1 日 250 食以上	
個別指導	給食管理指導	巡回個別指導施設数	45	11	27	7
		その他指導施設数	85	14	41	30
	喫食者への栄養・運動指導延人員		－	－	－	－
集団指導	給食管理指導	回 数	2	2	2	2
		延 施 設 数	93	13	52	28
	喫食者への 栄養運動指導	回 数	－	－	－	－
		延 人 員	－	－	－	－

イ 給食施設個別巡回指導

表7－(2)－イ 給食施設個別巡回指導状況

		総施設数	総指導施設数	管理栄養士・栄養士配置状況							
				管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設		栄養士のみ いる施設		どちらもいない 施設	
				施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)
合 計		91	45	22	10	18	11	26	14	25	10
指定施設①	計										
	学校										
	病院										
	介護老人保健施設										
	介護医療院										
	老人福祉施設										
	児童福祉施設										
	社会福祉施設										
	事業所										
	寄宿舎										
	矯正施設										
	自衛隊										
	一般給食センター										
その他											
300食/回、750食/日以上(指定施設を除く)②	計	11	11	6	6	3	3	2	2		
	学校	8	8	5	5	1	1	2	2		
	病院	1	1			1	1				
	介護老人保健施設										
	介護医療院										
	老人福祉施設										
	児童福祉施設	1	1			1	1				
	社会福祉施設										
	事業所										
	寄宿舎	1	1	1	1						
	矯正施設										
	自衛隊										
	一般給食センター										
その他											
100食/回、250食/日以上(①、②除く)	計	51	27	10	3	13	7	13	8	15	9
	学校	5	5	3	3			2	2		
	病院	7	7			7	7				
	介護老人保健施設	4		2		2					
	介護医療院										
	老人福祉施設	10		3		4		3			
	児童福祉施設	18	12	2				7	6	9	6
	社会福祉施設										
	事業所	7	3					1		6	3
	寄宿舎										
	矯正施設										
	自衛隊										
	一般給食センター										
その他											
その他の給食施設	計	29	7	6	1	2	1	11	4	10	1
	学校										
	病院	2	2	1	1	1	1				
	介護老人保健施設										
	介護医療院										
	老人福祉施設	12		5		1		3		3	
	児童福祉施設	6	4					4	3	2	1
	社会福祉施設	5	1					4	1	1	
	事業所	3								3	
	寄宿舎										
	矯正施設										
	自衛隊										
	一般給食センター										
その他	1								1		
※施設に外向き個別指導した施設数を記入する。											
※管理栄養士・栄養士配置施設の記入については、「衛生行政報告例記入要領」を参照すること。											

ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導

表7－（2）－ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導

（単位：件）

	給食施設開始届	給食施設廃止（休止）届	給食施設変更届
届出数	0	0	34
指導数	3	0	48

エ 給食施設集団指導

表7－（2）－エ 給食施設集団指導状況

名 称	開催年月日	対象者	参加者数	内 容
給食施設 従事者 研修会	令和6年 7月16日 (動画配信： 令和6年 8月27日～ 9月30日)	給食施設管理者 調理従事者 等	69名 (動画視聴回数 16回)	講演「給食施設における衛生管理について」 講師 長生保健所 食品機動監視課 食品衛生監視員 報告「令和5年度給食施設栄養管理 状況報告書結果について」 講師 長生保健所 地域保健福祉課 栄養指導員
給食施設 管理者等 研修会	令和7年 2月10日	給食施設管理者 栄養士 等	39名	講演 「改めて確認したい『適切な栄養管理』 に求められる給食経営管理について」 講師 淑徳大学 看護栄養学部 栄養学科 教授 河野 公子 氏 情報交換「自施設の給食経営管理状況について」

（3）健康ちば協力店推進事業

表7－（3）－ア 健康ちば協力店登録状況

令和5年度登録件数			総登録件数
新規登録件数	変更件数	取消件数※	
7	－	－	13

表 7－（３）－イ 健康ちば協力店推進事業実施状況

区 分	飲食店等に対する普及 啓発及び指導状況		登録後の協力店に対する指導			県民に対する普及啓 発及び指導状況	
	回 数	延人員	回 数	延店舗数	延人員	回 数	延人員
個別指導	8	8	4	4	4	40	40
集団指導	13	992	－	－	－	3	964
合 計	21	1,000	4	4	4	43	1,004

(4) 栄養関係団体等への育成・支援

表 7－（４） 栄養関係団体等への育成・支援状況

組織状況及び活動状況			保健所による育成状況	
名 称	会員数及び 加入組織数	活動内容	育成内容	延育成人員
長生保健所管内 栄養士会	97	役員会（5回）、 総会、 研修会（3回）	令和6年度事業計画及び 評価について助言	56
長生保健所管内 調理師会	30	総会（書面開催）、 千葉県調理師講習会、 食と健康教室	－	－

(5) 市町村への技術・助言支援等

表7－(5)－ア 市町村への技術支援、助言

名 称	開催月日	対象者	参加者数	内 容
-	-	-	-	-

表7－(5)－イ 管内行政栄養士研究会等の開催状況

名 称	延回数	延参加 人員	主な内容
令和6年度災害時保健活動に関する研究会	2	76	○第1回 1 講義：災害時保健活動の基本 ～避難所運営ゲーム HUG をとおして学ぶ～ 講師：千葉大学大学院看護学研究院 文化創成看護学研究部門 看護政策・管理学講座 飯野 理恵氏 2 グループワーク 3 報告：令和5年9月台風13号対応経験(茂原市) 一宮町災害時保健活動マニュアルについて(一宮町) 栄養士による災害時活動紹介(保健所) ○第2回 1 報告：令和6年能登半島地震に係る応援派遣時の保健活動 報告者：長生保健所保健師 健康づくり支援課管理栄養士 2 グループワーク 「平常時に考える災害活動 事業担当や地区担当として平常時にできること」 3 復命 千葉県版災害対応能力向上プログラム研修復命(保健所) 同上 研修に参加しての気付き(長生村)

○市町村(在宅)栄養士研修会を含む

(6) 調理師試験及び免許関係

表 7－(6) 調理師試験及び免許取扱状況

(単位：名)

年 度	調 理 師 試 験			免 許 交 付		
	受験者数	合格者数	合格率(%)	新規交付	書換交付	再交付
令和4年度	31	20	64.5	29	8	8
令和5年度	22	11	50.0	19	8	11
令和6年度	16	10	62.5	26	7	9

(7) その他（各保健所の独自事業）

名 称	開催月日	参加人数	内 容
-	-	-	-

8 歯科保健事業

難病及び障害者等に対し講習会等を実施することで、歯及び口腔内の健康増進を図っているが、令和6年度は、開催なし。

(1) 難病及び障害者等歯科保健サービス事業

表8－(1) 難病及び障害者等歯科保健サービス事業実施状況

名 称	対象者	開催月日	内容	参加人員
開催なし	－	－	－	－

(2) その他（各保健所の独自事業）

該当なし

9 精神保健福祉事業

「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（以下、精神保健福祉法）」に基づく入院に係る法
 施行業務、精神保健福祉相談・訪問支援等を行っている。市町村・医療機関・地域の支援機関等と
 連携し、専門性や広域での調整を要する支援や精神障害者の退院後支援等を行い、また、精神障害
 にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業や心神喪失者等医療観察法に関する会議等に参画
 し、地域精神保健福祉活動等を行っている。

（１）管内病院からの届出等の状況

精神保健福祉法に基づき、管内医療機関から各種届出等が提出される。措置入院について、入院
 措置がとられた翌月を初月として、同月以降の６か月（ただし、入院年月日から起算して６か月が
 経過するまでの間は３か月）ごとに当該月の保健所開庁日の末日までに定期病状報告書が提出され
 ることとなっている。医療保護入院については、入院の翌日から起算して１０日以内に入院届が提出
 され、入院期間を更新する場合、入院期間満了日の翌日から起算して１０日以内に更新届が提出され
 ることとなっている。なお、医療保護入院は、入院日から６か月を経過するまでの間は３か月ごと
 に、６か月を経過した後は６か月以内に入院期間の更新手続きが必要となる。

表９－（１） 管内病院からの届出等の状況

（単位：件）

種別 年度	医療保護 入院者の 入院届	応 急 入 院届	医療保護 入院者の 退院届	措 置 症 状 消 退 届	措 置 入 院 者 の 定 期 病 状 報 告 書	医療保護 入院者の 入院期間 更新届	そ の 他
令和４年度	116	－	109	10	0	－	3
令和５年度	114	－	129	10	0	－	0
令和６年度	98	－	167	4	0	118	0

※ その他は、転院許可申請０件、仮退院申請０件、再入院届０件の合計

※ 「医療保護入院者の入院期間更新届」は、令和６年度より新設

(2) 措置入院関係

精神保健福祉法に基づく通報等を受理し、措置診察の必要性を判断するための事前調査を行っている。措置診察が必要と判断された者については、精神保健指定医による診察を行い、措置入院もしくは緊急措置入院の要否を判断する。入院が必要とされた者に対しては、入院先医療機関までの移送を行っている。

表9－(2)－ア 申請・通報・届出及び移送処理状況

(単位：件)

処 理 申請通報等の別	申請・通報 届出件数	診察の 必要が ないと 認めた 者	法第27条の診察を 受けた者			法第29条の2の診察を 受けた者			法第29条の2の2の 移送業務		
			法第29 条該当 症状の 者	その他 の入院 形態	通院・ その他	法第29 条の2 該当症 状の者	その他 の入院 形態	通院・ その他	1次 移送	2次 移送	3次 移送
令和4年度	20	7	11	0	0	3	1	1	0	0	5
令和5年度	15	7	8	0	0	2	0	0	0	0	2
令和6年度	15	11	3	0	1	3	0	0	0	0	0
法第22条 一般人からの申請	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第23条 警察官からの通報	5	1	3	0	1	3	0	0	0	0	0
法第24条 検察官からの通報	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第25条 保護観察所の長からの 通報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第26条 矯正施設の長からの 通報	7	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第26条の2 精神科病院管理者か らの届出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第26条の3 医療観察法に基づく 指定医療機関管理者 及び保護観察所長か らの通報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第27条第2項 申請通報に基づかない診察	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※1 「申請・通報・届出件数」は受理日で集計

2 「法第29条の2該当症状の者」は、原則として法第27条の診察を受けた者の内数

3 1次・2次移送は、診察までの移送、3次は措置決定後の病院までの移送

表9－（２）－イ 措置診察を受けた対象者の病名

(単位：件)

病 名 年 度 結 果		総 数	統 合 失 調 症 等	気 分 障 害	器質性 精神障害		中毒性 精神障害			神 経 症 性 障 害 等	パ ー ソ ナ リ テ ィ 障 害	知 的 障 害	て ん か ん	発 達 障 害	そ の 他 の 精 神 障 害	そ の 他
					認 知 症	そ の 他	ア ル コ ー ル	覚 醒 剤	そ の 他							
					F0			F1								
					F00 ～ F03	F04 ～ F09	F10	F15								
					F2	F3										
令和4年度		11	8	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
令和5年度		8	4	2	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
令和6年度		4	2	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
診察 実施	要 措 置	3	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	措置不要	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

- ※1 緊急措置診察を実施した結果、措置不要となった者 0名
 2 緊急措置入院中に措置解除となった者 0名
 3 その他には病名不詳を含む。
 4 F0～F9、G40 は、世界保健機関（WHO）の国際疾病分類（ICD カテゴリー）の分類。

表9－（２）－ウ 管内病院における入院期間別措置入院患者数（令和7年3月31日現在）

(単位：人)

入院期間 年度	総数	6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
令和4年度	4	4	0	0	0
令和5年度	1	1	0	0	0
令和6年度	1	1	0	0	0

表9－（２）－エ 申請・通報・届出関係の相談等

(単位：人)

性・年齢 区 分	実数	性			年齢					延 回 数
		男	女	不明	20歳 未満	20歳 ～ 39歳	40歳 ～ 64歳	65歳 以上	不明	
相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問	4	2	2	0	0	2	2	0	0	10
電話	12	10	2	0	1	3	5	3	0	169

(3) 医療保護入院のための移送（法第34条）

精神保健指定医による診察の結果、精神障害者であり、かつ、直ちに入院させなければその者の医療及び保護を図る上で著しく支障がある者であって、任意入院が行われる状態にない場合、家族等の同意があるときはその者を応急入院指定病院に移送し、精神障害者の医療及び保護を図ることとしている。

表9－（3）医療保護入院のための移送処理状況

（単位：件）

区 分 年 度	受付件数	指定医の診察件数	移送件数
令和4年度	0	0	0
令和5年度	0	0	0
令和6年度	0	0	0

(4) 精神保健福祉相談・訪問指導実施状況

毎月2回、予約制により医師による定例精神保健福祉相談を実施するとともに、随時、精神保健福祉相談員、保健師等が電話、面接、訪問等により相談に対応している。

表9－（4）－ア 精神科医師による定例相談

実 施 日	時 間	場 所
偶数月・第2火曜日	14:00～16:00	千葉県長生合同庁舎内 長生保健所（長生健康福祉センター） 2階 相談室
奇数月・第3火曜日	14:00～15:00	
毎月・第4金曜日	14:00～16:00	

表9－（４）－イ 対象者の性・年齢

(単位：人)

性・年齢 区 分	実数	性			年齢					延 回 数
		男	女	不明	20 歳 未 満	20 歳 ～ 39 歳	40 歳 ～ 64 歳	65 歳 以 上	不 明	
令和4年度	82	40	42	0	0	22	38	20	2	168
令和5年度	76	40	36	0	0	23	29	20	4	186
令和6年度	98	61	37	0	9	28	43	16	2	216
茂原市	61	37	24	0	7	20	26	7	1	136
一宮町	4	2	2	0	0	1	3	0	0	6
睦沢町	3	2	1	0	0	1	1	1	0	4
長生村	8	7	1	0	0	3	2	3	0	26
白子町	2	0	2	0	0	0	2	0	0	7
長柄町	10	8	2	0	0	2	4	4	0	23
長南町	2	0	2	0	0	0	1	1	0	4
管外・不明	8	5	3	0	2	1	4	0	1	10
相 談	49	29	20	0	5	15	22	5	2	76
訪 問	49	32	17	0	4	13	21	11	0	140

※1 同一人により相談を3回・訪問を2回した場合、相談実数1、訪問実数1、計2となり、延回数は5回となる。

2 電話相談は計上していない。

表9－（４）－ウ 電話・メール相談延件数

(単位：件)

性 区 分	計	男性	女性	不明
電 話	1419	900	518	1
メール	0	0	0	0

表9－（４）－エ 相談の種別（延数）

（単位：件）

病 名 区分	総 数	精神障害に関する相談				中毒性精神障害に関する相談			ギャンブルの相談	摂食障害の相談	心の健康相談	思春期の相談	老年期の相談	てんかん	その他の相談
		診療に関する事 こと	社会復帰等	生活支援	その他の相談	アルコール	覚醒剤	その他の中毒							
令和4年度	168	85	5	35	12	8	0	0	2	0	16	0	3	0	2
令和5年度	186	75	3	40	7	28	1	1	2	0	12	1	5	0	11
令和6年度	216	60	27	43	23	18	6	0	0	2	9	7	15	1	5
相談	計	76	18	2	23	9	5	0	0	0	6	5	7	1	0
	男	42	11	1	9	9	4	0	0	0	4	3	1	0	0
	女	34	7	1	14	0	1	0	0	0	2	2	6	1	0
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問	計	140	42	25	20	14	13	6	0	2	3	2	8	0	5
	男	95	23	16	12	8	13	6	0	0	3	2	7	0	5
	女	45	19	9	8	6	0	0	0	2	0	0	1	0	0
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

表9－（４）－オ 援助の内容（延数）

（単位：件）

種別 年度	総数	医学的指導	受療援助	生活支援 生活指導	社会復帰援助	紹介・連絡	関係機関調整 方針協議	その他
令和4年度	207	15	36	27	3	37	85	4
令和5年度	259	13	43	45	0	29	122	7
令和6年度	335	5	80	58	31	18	96	47

（注）援助内容は重複あり

表9－（４）－カ 精神障害者の退院後支援相談対応件数

(単位：件)

	支援対象者	支援計画あり			本人同意あり	会議開催数
合 計	4	0	0	0	0	
茂原市	1	0	0	0	0	
一宮町	0	0	0	0	0	
睦沢町	0	0	0	0	0	
長生村	1	0	0	0	0	
白子町	1	0	0	0	0	
長柄町	0	0	0	0	0	
長南町	1	0	0	0	0	

(5) 地域精神保健福祉関係

会議等の開催を通じて医療の確保や障害福祉サービス等の提供等について管内市町村及び関係機関と連携を図っている。

また、千葉県精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業において、管内の受託事業所と連携し地域の課題やニーズの整理を行うとともに、保健・医療・福祉関係者等による協議の場の運営に協力している。

表9－（５）－ア 会議・講演会等

会議・講演会等の名称	開催日	参加人数	対象者等
精神障害にも対応した地域包括ケアシステム実務者会議	4月9日	20名	医療機関、障害福祉サービス提供事業所、市町村等の実務担当者
	5月14日	20名	
	6月11日	22名	
	8月13日	22名	
	10月8日	18名	
	12月10日	24名	
	1月14日	18名	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステム代表者会議	3月11日	21名	医療機関、障害福祉サービス提供事業所、市町村等の代表者
	2月4日	16名	

表9－（５）－イ 家族教室・断酒教室・ボランティア講座・心の健康市民講座等

教室・講座等の名称	開催日	受講者数		内容
		実件数 (件)	延件数 (件)	
開催なし	－	－	－	－

表9－（５）－ウ 組織育成・運営支援

(単位：件)

種 別 区 分	当事者支援	家族会支援	支援者支援	その他
支援延件数	0	0	0	0

(6) 心神喪失者等医療観察法関係

「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」の対象者に対し、保護観察所・医療機関主催の処遇検討会議に参加し、地域において訪問等の支援を実施している。平成17年から同法が施行されたことに伴い、保健所においても各種会議への参加等が求められている。

表9－（６） 医療観察法に係る会議への参加

(単位：件)

会議種別	CPA会議	ケア会議	その他
参加回数	9	4	1

- ・平成17年から医療観察法が施行されたことに伴い、保健所（健康福祉センター）においても各種会議への参加等が求められている。
- ・「その他」は、CPA会議（Care Programme Approachの略）とケア会議以外の会議に参加した者を計上している。

10 肝炎治療特別促進事業

B型ウイルス性肝炎及びC型ウイルス性肝炎の治癒を目的として、平成20年度からインターフェロン治療、平成22年度から核酸アナログ製剤治療の医療費助成制度が開始され、窓口相談・申請手続業務を行っている。平成26年度にはインターフェロンフリー治療が助成対象となり、助成対象薬剤が拡充された。なお、平成23年度から開始されたインターフェロン3剤併用療法については、プロテアーゼ阻害剤販売中止により令和3年10月に廃止された。

表10－(1) 肝炎治療特別促進事業受給者状況

(単位：人)

年度・市町村 \ 治 療	核酸アナログ製剤	インターフェロン	インターフェロンフリー
令和4年度	70	－	14
令和5年度	60	－	11
令和6年度	67	－	11
茂原市	43	－	5
一宮町	7	－	－
睦沢町	1	－	－
長生村	2	－	2
白子町	6	－	3
長柄町	6	－	－
長南町	2	－	1

1 1 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

B型・C型ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者の医療費の負担軽減を図りつつ、最適な治療を選択できるようにするための研究を促進する仕組みを構築することを目的として平成30年12月から助成が開始され、窓口相談・申請手続業務を行っている。

表11－(1) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業参加者状況

(単位：人)

年度・市町村 \ 治 療	肝がん	重度肝硬変	総数
令和4年度	1	－	1
令和5年度	－	－	－
令和6年度	1	－	1
茂原市	－	－	－
一宮町	1	－	1
睦沢町	－	－	－
長生村	－	－	－
白子町	－	－	－
長柄町	－	－	－
長南町	－	－	－

1 2 難病対策事業

原因不明であって、治療方法が確立されていないため、長期にわたる療養が必要となり、高額な医療費の負担が必要となる難病に対し、医療費の自己負担分を助成している。対象は、法制化前の 56 疾患（特定疾患）から法制化後に徐々に拡大し、341 疾病（指定難病）となっている。

また、これらの患者やその家族が抱える医療や療養生活に関する問題等に対し、保健師等による訪問指導や窓口相談を実施した。

表 1 2 - (1) 特定疾患治療研究費受給者状況

(単位：件)

年度・市町村別 疾患名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	茂原市	一宮町	睦沢町	長生村	白子町	長柄町	長南町
総 数	1	1	1	-	1	-	-	-	-	-
スモン	1	1	1	-	1	-	-	-	-	-
難治性の肝炎のうち劇症肝炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
重症急性膵炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
プリオン病	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

表 1 2 - (2) 指定難病医療費助成制度受給者状況

(単位：件)

年度・市町村別 疾患名		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	茂 原 市	一 宮 町	睦 沢 町	長 生 村	白 子 町	長 柄 町	長 南 町
総 数		1, 157	1, 214	1, 272	761	98	63	131	94	56	69
1	球脊髄性筋萎縮症	4	3	2	1	1	-	-	-	-	-
2	筋萎縮性側索硬化症	9	8	8	6	-	-	2	-	-	-
3	脊髄性筋萎縮症	2	2	2	-	-	-	1	-	1	-
4	原発性側索硬化症	1	1	1	-	-	-	-	-	-	1
5	進行性核上性麻痺	8	11	11	6	1	-	3	-	-	1
6	パーキンソン病	133	132	142	94	6	5	11	10	7	9
7	大脳皮質基底核変性症	2	2	1	-	-	-	1	-	-	-
8	ハンチントン病	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-
10	シャルコー・マリー・トゥース病	1	1	1	-	-	-	1	-	-	-
11	重症筋無力症	46	47	44	27	2	3	4	-	2	6
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	18	16	18	7	3	-	2	2	1	3
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／ 多巣性運動ニューロパチー	3	3	4	2	-	-	1	1	-	-
15	封入体筋炎	1	2	2	-	-	-	-	1	1	-
16	クロウ・深瀬症候群	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
17	多系統萎縮症	12	11	8	8	-	-	-	-	-	-
18	脊髄小脳変性症 (多系統萎縮症を除く。)	25	23	22	10	2	-	2	2	3	3
19	ライソゾーム病	3	2	2	1	-	-	1	-	-	-
20	副腎白質ジストロフィー	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-
22	もやもや病	10	14	15	6	2	1	2	1	-	3
23	プリオン病	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-
28	全身性アミロイドーシス	7	9	11	7	2	1	1	-	-	-
34	神経線維腫症	8	9	9	4	-	1	1	2	-	1
35	天疱瘡	4	4	3	1	-	2	-	-	-	-
37	膿疱性乾癬 (汎発型)	2	2	2	-	-	-	-	2	-	-
40	高安動脈炎	8	7	9	6	-	-	1	-	2	-
41	巨細胞性動脈炎	7	9	10	3	1	1	-	4	-	1

年度・市町村別 疾患名		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	茂 原 市	一 宮 町	睦 沢 町	長 生 村	白 子 町	長 柄 町	長 南 町
42	結節性多発動脈炎	4	3	4	3	-	1	-	-	-	-
43	顕微鏡的多発血管炎	18	27	27	13	2	2	5	2	1	2
44	多発血管炎性肉芽腫症	7	7	9	8	-	-	-	-	-	1
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	13	12	16	6	3	1	2	1	3	-
46	悪性関節リウマチ	11	12	11	9	-	-	1	1	-	-
47	バージャー病	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-
49	全身性エリテマトーデス	89	87	90	54	7	6	9	9	2	3
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	37	38	37	25	2	-	4	5	-	1
51	全身性強皮症	33	31	31	14	3	2	4	4	2	2
52	混合性結合組織病	12	11	11	6	-	1	2	-	1	1
53	シェーグレン症候群	17	20	22	10	1	3	5	1	2	-
54	成人スチル病	4	4	4	3	-	-	-	1	-	-
55	再発性多発軟骨炎	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-
56	ベーチェット病	28	28	29	20	2	-	3	3	-	1
57	特発性拡張型心筋症	18	18	16	10	1	1	-	2	1	1
58	肥大型心筋症	5	7	6	4	-	-	-	1	1	-
59	拘束型心筋症	1	1	1	-	1	-	-	-	-	-
60	再生不良性貧血	6	10	13	11	-	-	-	2	-	-
61	自己免疫性溶血性貧血	2	3	2	2	-	-	-	-	-	-
63	特発性血小板減少性紫斑病	30	33	33	19	6	2	1	5	-	-
64	血栓性血小板減少性紫斑病	2	2	1	1	-	-	-	-	-	-
65	原発性免疫不全症候群	-	1	2	-	-	-	1	-	-	1
66	IgA腎症	13	13	14	9	2	-	2	-	-	1
67	多発性嚢胞腎	15	16	17	11	3	-	1	-	1	1
68	黄色靱帯骨化症	8	6	6	3	1	-	1	-	1	-
69	後縦靱帯骨化症	38	36	40	21	2	3	5	3	5	1
70	広範脊柱管狭窄症	3	3	6	2	-	1	-	-	2	1
71	特発性大腿骨頭壊死症	21	21	21	11	2	-	6	2	-	-
72	下垂体性 ADH 分泌異常症	9	8	9	6	1	1	-	1	-	-
75	クッシング病	3	3	2	1	-	-	-	-	-	1
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	9	10	9	6	-	-	1	1	-	1
78	下垂体前葉機能低下症	25	24	24	13	4	1	2	2	1	1

年度・市町村別 疾患名		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	茂 原 市	一 宮 町	睦 沢 町	長 生 村	白 子 町	長 柄 町	長 南 町
79	家族性高コレステロール血症 (ホモ接合体)	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-
81	先天性副腎皮質酵素欠損症	2	2	2	2	-	-	-	-	-	-
84	サルコイドーシス	25	24	24	14	1	3	2	3	-	1
85	特発性間質性肺炎	39	49	51	31	3	4	4	3	2	4
86	肺動脈性肺高血圧症	5	5	6	2	1	-	1	1	-	1
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	7	7	8	3	3	-	-	-	2	-
89	リンパ脈管筋腫症	1	2	1	1	-	-	-	-	-	-
90	網膜色素変性症	19	16	18	11	2	-	2	1	1	1
93	原発性胆汁性胆管炎	10	9	9	7	1	-	1	-	-	-
94	原発性硬化性胆管炎	1	2	2	2	-	-	-	-	-	-
95	自己免疫性肝炎	5	5	5	4	-	-	1	-	-	-
96	クローン病	58	62	65	44	3	1	9	4	1	3
97	潰瘍性大腸炎	124	138	141	84	14	8	17	6	6	6
98	好酸球性消化管疾患	-	1	2	1	-	-	-	-	-	1
107	若年性特発性関節炎	1	1	2	2	-	-	-	-	-	-
113	筋ジストロフィー	6	7	6	5	-	-	1	-	-	-
115	遺伝性周期性四肢麻痺	2	2	2	-	-	-	-	2	-	-
126	ペリー症候群	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-
127	前頭側頭葉変性症	2	2	2	1	-	1	-	-	-	-
145	ウエスト症候群	2	2	2	-	1	1	-	-	-	-
162	類天疱瘡 (後天性表皮水疱症を含む。)	5	4	4	3	-	1	-	-	-	-
163	特発性後天性全身性無汗症	-	1	1	1	-	-	-	-	-	-
167	マルファン症候群／ロイ ス・ディーツ症候群	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-
171	ウィルソン病	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-
191	ウェルナー症候群	2	2	2	2	-	-	-	-	-	-
209	完全大血管転位症	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-
210	単心室症	1	1	2	2	-	-	-	-	-	-
212	三尖弁閉鎖症	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-
213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	1	1	1	-	-	-	1	-	-	-

年度・市町村別 疾患名		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	茂 原 市	一 宮 町	睦 沢 町	長 生 村	白 子 町	長 柄 町	長 南 町
215	ファロー四徴症	-	1	1	1	-	-	-	-	-	-
216	両大血管右室起始症	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1
222	一次性ネフローゼ症候群	10	12	15	9	2	-	1	-	3	-
224	紫斑病性腎炎	2	2	3	-	-	-	1	1	1	-
226	間質性膀胱炎（ハンナ型）	1	2	1	-	-	-	1	-	-	-
235	副甲状腺機能低下症	-	1	1	-	-	-	-	-	-	1
238	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	2	2	2	2	-	-	-	-	-	-
271	強直性脊椎炎	3	3	4	3	-	1	-	-	-	-
281	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	1	2	2	2	-	-	-	-	-	-
283	後天性赤芽球癆	3	2	2	2	-	-	-	-	-	-
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	-	1	1	1	-	-	-	-	-	-
296	胆道閉鎖症	2	2	2	2	-	-	-	-	-	-
300	I g G 4 関連疾患	3	3	7	5	-	1	-	1	-	-
306	好酸球性副鼻腔炎	7	12	16	7	3	3	-	1	-	2
331	特発性多中心性キャッスルマン病	2	3	5	5	-	-	-	-	-	-

※件数が0の疾患については省略。

(3) 先天性血液凝固因子障害治療研究費受給者状況

表 1 2 - (3) 先天性血液凝固因子障害治療研究費受給者状況

(単位：人)

年度	総数	茂原	一宮	睦沢	長生	白子	長柄	長南
令和 4 年度	4	4	-	-	-	-	-	-
令和 5 年度	4	4	-	-	-	-	-	-
令和 6 年度	5	5	-	-	-	-	-	-

(4) 難病相談事業

難病の患者に対する医療等に関する法律」(難病法)に基づく医療費助成制度対象 341 疾患の患者やその家族が抱える医療や療養生活に関する問題等に対し、訪問指導や窓口相談、講演会等による療養情報の提供等の支援を行っている。

ア 在宅療養支援計画策定・評価事業

表 1 2 - (4) - ア 在宅療養支援計画策定・評価会議実施状況

(単位：人)

区 分 年 度	支援計画 策 定 実施件数	支援計画 評 価 実施件数	構 成 員					
			専 門 医	家 庭 医	看 護 師	理 学 療 法 士	保 健 師	そ の 他
令和 4 年度	7	7	2	1	9	1	7	22
令和 5 年度	5	5	-	-	4	-	4	-
令和 6 年度	2	2	-	-	6	-	9	7

イ 訪問相談事業

(ア) 訪問相談員派遣事業

表 1 2 - (4) - イ - (ア) 訪問相談員派遣事業実施状況

区 分 年 度	人 数	回 数	実 人 員	延 人 員
令和 4 年度	5	27	5	27
令和 5 年度	5	21	5	21
令和 6 年度	5	19	6	19

(イ) 訪問相談員育成事業

表 1 2 - (4) - イ - (イ) 訪問相談員育成事業実施状況

区分 年度	実施日	主 な 内 容	職 種	人 数
令和 4 年度	4 月 21 日	委嘱式・事業説明・ 訪問事例検討	看護師等	9 名
令和 5 年度	4 月 19 日	委嘱式・事業説明・ 訪問事例検討	看護師等	9 名
令和 6 年度	4 月 18 日	訪問事例検討	看護師等	12 名

ウ 医療相談事業

表 1 2 - (4) - ウ 医療相談事業実施状況

実施日	参加 人数	実施会場	対象疾患	実施内容	従事者 人数
令和 6 年 11 月 6 日	26 名	千葉県 長生合同庁舎 4 階大会議室	神経難病 (筋萎縮性側索硬化症 進行性核上性麻痺 パーキンソン病 大脳皮質基底核変性症 重症筋無力症 多系統萎縮症 脊髄小脳変性症 筋ジストロフィー 等)	①講演 「飲み込みの工夫と お口のケア」 講師：医療法人社団上総会 山之内病院 言語聴覚士 水野 香織氏 ②音楽療法 「音楽で心も体も 元気に！」 講師：音楽療法士 山田 尚美氏	13 名

エ 訪問指導事業

表 1 2 - (4) - エ 訪問指導事業実施状況(疾患別)

(単位：件)

疾 患 名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総 数	42	21	34
筋 萎 縮 性 側 索 硬 化 症	17	7	17
進 行 性 核 上 性 麻 痺	-	1	-
多 発 性 硬 化 症	2	1	-
多 系 統 萎 縮 症	8	2	2
脊 髄 小 脳 変 性 症	6	4	2
神 経 線 維 腫 症	-	-	-
悪 性 関 節 リ ウ マ チ	-	1	-
全身性エリテマトーデス	-	-	-
シ ェ ー グ レ ン 症 候 群	-	-	-
ベ ー チ ェ ッ ト 病	1	1	1
特 発 性 拡 張 型 心 筋 症	-	-	-
肥 大 型 心 筋 症	-	1	2
特発性血小板減少性紫斑病	-	-	-
特 発 性 間 質 性 肺 炎	2	1	3
肺 動 脈 性 肺 高 血 圧 症	1	1	-
網 膜 色 素 変 性 症	1	-	-
原 発 性 胆 汁 性 胆 管 炎	-	-	-
筋 ジ ス ト ロ フ ィ ー	-	-	6
ペ リ ー 症 候 群	4	1	1

オ 訪問診療等事業

表 1 2 - (4) - オ 訪問診療等事業実施状況

(単位：人)

区分 年度	指導人数		実施方法	従 事 者 人 数					
	実 人 員	延 人 員		専 門 医	主 治 医	看 護 師	理 学 療 法 士 等	保 健 師	そ の 他
令和 4 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和 5 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和 6 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 訪問リハビリテーションも含む。

カ 窓口相談事業

表 1 2 - (4) - カ 相談内容

(単位：人)

内 容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
相 談 者 数 (延)	50	117	170
申 請 等	2	31	31
医 療	-	1	21
家 庭 看 護	47	77	105
福 祉 制 度	1	6	9
就 労	-	2	2
就 学	-	-	-
食 事 ・ 栄 養	-	-	-
歯 科	-	-	-
そ の 他	-	-	2

キ 難病対策地域協議会

開催なし

1 3 受動喫煙対策

健康増進法の改正により、令和元年 7 月 1 日に子どもや患者等が主な利用者となる施設は原則敷地内禁煙となった。また、令和 2 年 4 月 1 日から多くの人が利用する全ての施設において原則屋内禁煙となった。施設からの問合せや県民からの苦情等に基づく助言・指導等を行うとともに、指導によって改善が認められない場合等必要に応じて立入検査を実施した。

表 1 3 - (1) - ア 問合せ・苦情届出状況

区分 年度	件 数	内 訳				
		第一種施設	第二種施設	喫煙目的施設	旅客運送事業	規制対象外
令和 4 年度	2	-	2	-	-	-
令和 5 年度	3	-	3	-	-	-
令和 6 年度	6	-	6	-	-	-

表 1 3 - (1) - イ 立入検査状況

区分 年度	件 数	内 訳				
		第一種施設	第二種施設	喫煙目的施設	旅客運送事業	規制対象外
令和 4 年度	-	-	-	-	-	-
令和 5 年度	-	-	-	-	-	-
令和 6 年度	-	-	-	-	-	-

1 4 市町村支援

各市町村の実情に応じた市町村支援や協議会への参加等支援を行っている。

(1) 市町村への支援状況

表 1 4 - (1) 市町村への支援状況

市町村	項目	会 議 ・ 連 絡			技術的支援		
	会 議 名	回数	職種	主なテーマ	事業名	回数	職種
茂原市	健康づくり推進協議会	2	医課	事業報告 事業計画	精神個別支援会議	7	精保
	要保護児童対策地域協議会 代表者会議	1	医課	活動報告・計画			
	介護保険運営協議会	1	課	事業計画			
	公的介護施設等事業者選定委員会	1	課	選定の評価			
	子ども・子育て審議会	4	課	事業計画			
	個別支援会議	1	女	情報共有			
	障害者福祉に関する計画策定推進委員会	1	課	活動報告・計画			
一宮町	健康づくり推進協議会	1	次	事業報告事業計画			
	虐待防止連絡協議会 代表者会議 実務者会議	1 1 1	次 保家	事業報告 情報交換			
	子どもの健康づくり連絡会議	1	保栄	情報交換			
	虐待防止連絡協議会 実務者会議	2	家	情報交換			

市町村	項目	会 議 ・ 連 絡			技術的支援		
	会 議 名	回 数	職 種	主なテーマ	事 業 名	回 数	職 種
睦沢町	健康づくり推進協議会	1	医	事業計画 事業報告			
	虐待防止等対策 ネットワーク会議	1	次	活動・ 計画報告			
長生村	健康づくり推進協議会	2	医	事業計画 事業報告			
	要保護児童対策地域協議会 代表者会議	1	次	運営・ 情報連携			
	要保護児童対策地域協議会 実務者会議	2	保家	事業報告			
白子町	個別支援会議	1	家	情報共有			
長柄町	長柄町保健福祉連絡会議	2	保	支援検討			
	要保護児童対策地域協議会 代表者会議	1	次	状況・ 活動報告			
	要保護児童対策地域協議会 実務者会議	3	保家	情報交換			
	個別支援会議	3	精家	情報共有			
長南町	健康づくり推進協議会	1	医 家	事業計画 事業報告			
	要保護児童対策地域協議会 実務者会議	3		情報交換			

市町村	項目	会 議 ・ 連 絡				技術的支援		
		会 議 名	回 数	職 種	主なテーマ	事 業 名	回 数	職 種
郡市		長生郡市総合支援協議会						
		・全 体 会	1	課	支援体制			
		・精 神 障 害 部 会	8	精	支援体制			
			6	広				
		・療 育 作 業 部 会	6	保	支援体制			
		・医療的ケア児者等支援部会	3	保	支援体制			
		・障害者差別解消支援地域協議会	3	広	支援体制			
		産後ケア事業実績報告会 及び情報交換会	1	保	情報交換			
		長生郡 5 町村認知症検討委員会	1	医	業務検討			
		歯科保健医療担当者連絡会	1	栄	情報交換			
	長生郡自立支援調整会議	1	課	実績・計画報告				

＊職種：医（所長）、次（次長）、課（課長）、保（保健師）、栄（栄養士）、
精（精神保健福祉相談員）、家（家庭相談員）、広（広域専門指導員）、
女（女性相談支援員）、事（一般行政）

15 福祉関係事業

(1) 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、地域の社会福祉の増進に努めることを本務として、自主的な活動を行っているほか、行政機関への協力者として活動している。

表 15 - (1) 民生委員・児童委員配置状況（令和 7 年 3 月 31 日現在）（単位：人）

市町村	定 数	現 員			左の内訳	
		民生委員 児童委員	主任児童委員	計	男	女
令和 4 年度	316	278	28	306	191	115
令和 5 年度	316	263	29	292	179	113
令和 6 年度	316	263	30	293	182	111
茂原市	163	128	18	146	95	51
一宮町	29	24	1	25	15	10
睦沢町	22	20	2	22	11	11
長生村	31	29	2	31	17	14
白子町	30	26	3	29	21	8
長柄町	17	15	2	17	11	6
長南町	24	21	2	23	12	11

(2) 行旅病人及び行旅死亡人

ア 行旅病人及び行旅死亡人取扱制度

行旅病人及び行旅死亡人取扱制度は、明治 32 年 7 月 1 日施行の行旅病人及行旅死亡人取扱法に基づき開始された制度で、行旅病人、その同伴者及び行旅死亡人の同伴者の救護等を目的としている。

なお、生活保護法による生活扶助及び医療扶助との関係については、行旅病人であっても、生活保護法を適用することが可能なものについては、保護の実施機関が同法により措置して差し支えないこととされている。

イ 管内の取扱状況

(ア) 取扱人員

当センターでは、過去 3 年間事例が発生していない状況である。

表 15 - (2) - ア 過去 3 年間の行旅病人・行旅死亡人の推移

区 分	年 度 別 推 移		
	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
行 旅 病 人 (人)	-	-	-
行 旅 死 亡 人 (人)	-	-	-

(3) 児童福祉

児童扶養手当及び特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき次の手当を支給した。

ア 児童扶養手当

ひとり親家庭や、親と一緒に生活していない児童を養育する家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的に、長生郡内の5町1村について児童扶養手当を支給した。

(ア) 児童扶養手当受給者数

表 15 - (3) - ア - (ア) 児童扶養手当受給者数

市町村	受給者数 (人)	受給資格認定件数 (件)
令和4年度	307	42
令和5年度	296	54
令和6年度	296	40
一宮町	85	15
睦沢町	29	4
長生村	80	10
白子町	48	5
長柄町	33	2
長南町	21	4

(イ) 児童扶養手当受給者の世帯類型別

表 1 5 - (3) - ア - (イ) 児童扶養手当受給者の世帯類型別

(単位：世帯)

区分 年度	世 帯 類 型 別															計
	母子世帯							父子世帯							そ の 他 の 世 帯	
	生別母子世帯		死別 母子 世帯	未婚 母子 世帯	障 害 者 世 帯	遺 棄 世 帯	DV 保 護 命 令 世 帯	生別父子世帯		死別 父子 世帯	未婚 父子 世帯	障 害 者 世 帯	遺 棄 世 帯	DV 保 護 命 令 世 帯		
	離 婚	そ の 他						離 婚	そ の 他							
令和 4 年度	229	-	10	43	1	-	1	15	1	-	-	-	-	-	7	307
令和 5 年度	215	-	12	47	1	1	2	10	-	2	-	-	-	-	6	296
令和 6 年度	217	-	9	45	1	3	2	11	-	3	-	-	-	-	5	296

イ 特別児童扶養手当

精神又は身体に政令で定める程度の障害を有する 20 歳未満の児童を監護している父、若しくは母又は、養育者に対して特別児童扶養手当を支給した。

表 15 - (3) - イ 特別児童扶養手当受給状況 (単位：人)

区分 市町村	受給者数	支給対象障害児数							
		身体障害		精神障害		重複障害		計	
		1 級	2 級	1 級	2 級	1 級	2 級	1 級	2 級
令和 4 年度	183	27	8	65	83	-	-	92	91
令和 5 年度	183	30	15	64	80	-	-	94	95
令和 6 年度	224	32	19	80	100	3	-	115	119
茂原市	149	17	12	55	67	2	-	74	79
一宮町	16	2	-	5	9	-	-	7	9
睦沢町	11	2	1	5	3	-	-	7	4
長生村	20	3	3	8	8	-	-	11	11
白子町	10	4	1	2	3	-	-	6	4
長柄町	11	2	2	2	7	-	-	4	9
長南町	7	2	-	3	3	1	-	6	3

(注) 1 人の受給者が複数の支給対象障害児を監護・養育する場合がある。

(4) 母子・父子・寡婦福祉資金

母子・父子家庭及び寡婦の経済的自立と生活意欲の助長及びその児童の福祉向上を図ることを目的として、母子父子寡婦福祉資金貸付制度により各種資金の貸付を行っている。

ア 母子・父子福祉資金貸付状況

表 15 - (4) - ア 母子・父子福祉資金貸付状況 (単位：千円)

区分 市町村	事業 開始	事業 継続	修 学	技能 習得	修 業	就職 支度	医療 介護	生 活	住 宅	転 宅	就学 支度	結 婚
令和 4 年度	-	-	4,992	-	-	-	-	-	-	-	284	-
令和 5 年度	-	-	4,440	-	-	-	-	-	-	-	242	-
令和 6 年度	-	-	9,486	-	-	-	-	-	-	-	620	-
茂原市	-	-	9,486	-	-	-	-	-	-	-	620	-
一宮町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
睦沢町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長生村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
白子町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長柄町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長南町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

イ 寡婦福祉資金貸付状況

表 1 5 - (4) - イ 寡婦福祉資金貸付状況

(単位：千円)

区分	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
市町村												
令和 4 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和 5 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和 6 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
茂原市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
一宮町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
睦沢町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長生村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
白子町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長柄町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長南町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 家庭児童相談に関する支援状況

管内町村に対して、家庭相談員による家庭における児童養育等についての相談に応じ、町村等関係機関と連携を図りながら助言・指導を行った。

表 1 5 - (5) 家庭児童相談状況

(単位：件)

区分	相談総数 (延)	(再掲)			相談内容					個別支援会議 参加回数 (延)	
		訪 問	電 話	面 接	学 校 生 活	家 庭 環 境	生 活 習 慣	障 害	そ の 他	対象者	回数
										乳幼児	0
										小学生	1
年度											
令和 4 年度	298	155	116	27	44	137	8	10	99	中学生	4
令和 5 年度	137	105	15	17	42	47	12	1	35	高校生	2
令和 6 年度	176	94	78	4	18	99	37	5	17	その他	-

(6) 高齢者福祉

満百歳に対する敬老事業や、老人福祉施設入所中の公的年金を支給されない者に対し、法外援護給付金の支給を行った。

ア 百歳者に対する祝品等贈呈事業

今年度百歳になる者に対し、社会発展の功労者として敬愛し、長寿を祝福するため内閣総理大臣からの祝状及び記念品を贈呈した。

表 1 5 - (6) - ア 百歳者

(単位：人)

区分 市町村	百歳者	左の内訳	
		男	女
令和 4 年度	49	-	-
令和 5 年度	62	-	-
令和 6 年度	60	-	-
茂原市	28	-	-
一宮町	3	-	-
睦沢町	6	-	-
長生村	9	-	-
白子町	4	-	-
長柄町	2	-	-
長南町	8	-	-

※令和 4 年度から統計資料の様式変更となり、男女別の内訳の記載がされなくなった。

イ 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給事業

老人福祉施設の入所者で、公的年金などを受給していない人に対し、法外援護給付金を支給した。

表 1 5 - (6) - イ 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給状況

区分 年度	支給実人員 (人)	支給総額 (円)
令和 4 年度	4	225, 600
令和 5 年度	5	282, 000
令和 6 年度	5	282, 000

(7) 障害者福祉

市町村が障害者福祉の向上を図るため実施する手当支給事業、または助成事業に対し補助金を交付した。

ア 特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当

特別障害者手当は精神又は身体に著しく重度の障害を有するために、日常生活において常時特別の介護を要する 20 歳以上の在宅障害者に支給するものである。

障害児福祉手当は精神又は身体に重度の障害を有するために、日常生活において常時介護を要する 20 歳未満の在宅障害児に支給するものである。

経過的福祉手当は障害基礎年金及び特別障害者手当に非該当の者で、昭和 61 年 3 月 31 日現在 20 歳以上の福祉手当受給者に支給するものである（新規の認定はありません）。

表 1 - (7) - ア 特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当受給者数

市町村	特別障害者手当		障害児福祉手当		経過的福祉手当
	受給者数 (人)	受給資格認定 件数 (件)	受給者数 (人)	受給資格認定 件数 (件)	受給者数 (人)
令和 4 年度	80	9	40	4	1
令和 5 年度	81	11	34	-	1
令和 6 年度	85	11	31	2	1
一宮町	12	2	5	-	-
睦沢町	7	-	3	-	-
長生村	39	7	10	1	-
白子町	9	1	5	-	-
長柄町	8	-	4	1	-
長南町	10	1	4	-	1

イ 在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付事業

在宅の重度知的障害者及びねたきり身体障害者又はその家族に、市町村が行う手当の給付に対して補助金を交付した。

表 15 - (7) - イ

在宅重度知的障害者福祉手当・ねたきり身体障害者福祉手当支給状況

区分 市町村	在宅重度知的障害者		ねたきり身体障害者	
	件数 (人)	補助金額(円)	件数 (人)	補助金額(円)
令和 4 年度	121	6,098,250	-	-
令和 5 年度	127	6,284,225	-	-
令和 6 年度	124	6,171,775	-	-
茂原市	82	4,069,825	-	-
一宮町	8	415,200	-	-
睦沢町	5	233,550	-	-
長生村	16	778,500	-	-
白子町	2	103,800	-	-
長柄町	5	259,500	-	-
長南町	6	311,400	-	-

ウ 重度障害児・者日常生活用具取付費補助事業

重度障害児・者に、市町村が行う日常生活用具取付費の給付に対して補助金を交付している。

表 15 - (7) - ウ 重度障害児・者日常生活用具取付費補助状況

市町村	件数 (件)	内 容	補助金 (円)
令和 4 年度	2	入浴補助用具、聴覚障害者用屋内信号装置	60,000
令和 5 年度	2	手すり	29,920
令和 6 年度	1	移動・移乗支援用具	30,000
茂原市	-	-	-
一宮町	1	移動・移乗支援用具	30,000
睦沢町	-	-	-
長生村	-	-	-
白子町	-	-	-
長柄町	-	-	-
長南町	-	-	-

エ 障害者差別相談事業

「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例（以下「障害者条例」という。）」に基づき、県内 16 圏域に配置された広域専門指導員により、障害のある人への差別等に関する相談及び障害者への理解を広げるための啓発活動等を行っている。

表 15 - (7) - エ 障害者差別相談状況

(単位：件)

区 分	差別等へ 相 談		差別等相談活動件数内訳						再掲		そ の 他 の 相 談 件 数	条 例 周 知 活 動
			電 話	来 所 面 接	訪 問 面 接	関 係 機 関 連 絡 ・ 調 整	事 例 検 討 会 ・ 会 議	そ の 他	虐待の 相 談			
	実 件 数	活 動 件 数							実 件 数	活 動 件 数		
令和４年度	6	101	61	1	1	29	1	8	1	30	143	62
令和５年度	1	27	19	－	－	5	3	－	1	27	223	80
令和６年度	4	24	17	1	－	5	1	－	－	－	140	69

オ 地域相談員の委嘱

障害者条例では、障害のある人に対する理解を広げ、できるだけ地域で問題解決をめざした相談を行う身近な相談役として、当条例に規定する各分野に識見のある者を地域相談員として委嘱し、広域専門指導員と連携して相談活動を行っている。

表 1 5 - (7) - オ 地域相談員委嘱状況

(単位：人)

区分 市町村	身体障害者 相談員	知的障害者 相談員	その他 相談員	計	左の内訳	
					男	女
令和 4 年度	13	8	12	33	17	16
令和 5 年度	13	8	12	33	17	16
令和 6 年度	13	8	11	32	16	16
茂 原 市	6	3	10	19	9	10
一 宮 町	2	1	-	3	2	1
睦 沢 町	1	1	-	2	1	1
長 生 村	1	1	1	3	2	1
白 子 町	1	1	-	2	-	2
長 柄 町	1	1	-	2	1	1
長 南 町	1	-	-	1	1	-

カ 地域相談員等研修会

地域相談員及び市町村等の関係職員が、障害に関する正しい知識と理解を深め、連携した相談活動を展開するため、長生圏域「地域相談員等研修会」を開催している。

表 1 5 - (7) - カ 地域相談員等研修会

開催年月日	参加者	内 容
令和 6 年 10 月 2 日	34 名	(1) 報告「障害者と障害者条例の活動状況について」 長生健康福祉センター 広域専門指導員 小泉信也 (2) 講演「視覚障害者と盲導犬」 講師 中村明雄氏 (盲導犬利用者) (3) グループワーク (4 グループ)

(8) 配偶者暴力相談支援事業

平成 16 年 6 月 1 日から「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV 防止法)に基づいて、配偶者暴力相談支援センターに指定され事業を開始した。

配偶者(婚姻関係と同様の事情にある者を含む)からの暴力を受けた被害者からの相談を受け、必要な助言・支援を行った。

(平成 22 年度から、通報件数に交際相手からの暴力も含む)

表 15 - (8) 配偶者暴力相談支援状況

(単位：件)

区 分 年 度	総相談件数				来所相談件数				電話相談件数				出張相談件数			
	総 数	う ち D V	う ち ス ト ー カ ー 行 為 等	う ち 内 閣 府 報 告 分	総 数	う ち D V	う ち ス ト ー カ ー 行 為 等	う ち 内 閣 府 報 告 分	総 数	う ち D V	う ち ス ト ー カ ー 行 為 等	う ち 内 閣 府 報 告 分	総 数	う ち D V	う ち ス ト ー カ ー 行 為 等	う ち 内 閣 府 報 告 分
令和 4 年度	181	169	-	162	41	40	-	40	140	129	-	122	-	-	-	-
令和 5 年度	148	133	3	124	37	35	-	34	107	95	2	86	4	3	1	4
令和 6 年度	164	157	-	145	44	43	-	41	118	112	-	102	2	2	-	2
区 分 年 度	書面提出件数			通報件数		来所相談証明書 発行件数		交際相手からの暴力 相談件数								
								総数				通報				
令和 4 年度	-			-		30		-				-				
令和 5 年度	1			-		27		2				-				
令和 6 年度	-			1		38		-				-				

(9) 戦傷病者の援護

厚生労働大臣から委託された戦没者遺族相談員を設置し、戦没者遺族の相談等に応じるとともに、戦傷病者に対し補装具の支給、乗車券の交付及び医療券の交付等援護の業務を行った。

ア 管内戦傷病者数及び援護状況

戦傷病者手帳を所持している者からの請求に応じ、補装具の支給を行った。

表 15 - (9) - ア 管内戦傷病者数及び援護状況

(単位：件)

区分 市町村	戦傷病者手帳 所持者数	補装具の支給	医療券の交付	乗車引換証 (変更)の交付
令和4年度	-	-	-	-
令和5年度	-	-	-	-
令和6年度	-	-	-	-
茂原市	-	-	-	-
一宮町	-	-	-	-
睦沢町	-	-	-	-
長生村	-	-	-	-
白子町	-	-	-	-
長柄町	-	-	-	-
長南町	-	-	-	-

イ 戦没者遺族相談員・戦傷病者相談員の嘱託

厚生労働大臣から委託された戦没者遺族相談員が、戦没者遺族の福祉の増進を図ることを目的に、戦没者遺族の援護の相談、必要な指導、助言、関係機関業務の円滑なる遂行に資する業務を行った。

表 15 - (9) - イ 戦没者遺族相談員・戦傷病者相談員嘱託状況

(単位：人)

市町村	茂原市	一宮町・白子町・長生村	睦沢町・長柄町・長南町	合計
戦没者遺族相談員	1	1	1	3
戦傷病者相談員※	1 (東金市・山武市・ 山武郡地区も分担)	1	-	1

※戦傷病者相談員は同一者が兼任している。

(10) 児童手当事務指導監査

児童手当法に基づく児童手当の認定・支払事務の適切な運営を図るため、管内市町村の指導監査を行った。

表 15 - (10) 児童手当事務指導監査状況

市町村	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
茂原市	-	令和 6 年 2 月	-
一宮町	令和 5 年 2 月	-	令和 7 年 2 月
睦沢町	令和 5 年 2 月	-	令和 7 年 1 月
長生村	令和 5 年 2 月	-	令和 7 年 2 月
白子町	令和 5 年 2 月	-	令和 7 年 1 月
長柄町	-	令和 6 年 2 月	-
長南町	-	令和 6 年 2 月	-

(11) 中核地域生活支援センター連絡調整会議（部会）

平成 16 年 10 月から開始した中核地域生活支援センター事業に関し、健康福祉センターはこれをサポートし、関係機関との連絡調整会議等を地域の実情に応じて、年 1 回を目安に開催する。

表 15 - (11) - ア 中核地域生活支援センター連絡調整会議実施状況

開 催 日	令和 7 年 2 月 26 日
場 所	茂原市保健センター
内 容	困難な問題を抱える女性への支援に関する法律について
構成員・参加者人数	福祉関係機関 約 40 人

表 15 - (11) - イ 中核地域生活支援センター連絡調整会議部会実施状況

開 催 日	-
場 所	-
内 容	-
構成員・参加者人数	-

(12) 生活困窮者自立支援制度に関する支援状況

生活困窮者自立支援法（平成 27 年 4 月 1 日施行）に基づき、生活保護に至る前の段階の自立支援の強化を図るため、県から委託を受けた NPO 法人長生夷隅地域のくらしを支える会が、生活に困窮している方に対し、就労その他の自立に関する相談支援、自立に向けたプランの作成等を行った。

表 15 - (12) 生活困窮者自立支援実施状況

区 分 市町村	支 援 調 整 会 議 (回 数)	新 規 相 談 受 付 件 数 (総 数)	プ ラ ン 作 成 件 数 (総 数)	就 労 支 援 対 象 者 数※	法に基づく事業等利用件数						その他	
					住 居 確 保 給 付 金	一 時 生 活 支 援 事 業	家 計 改 善 支 援 事 業	就 労 準 備 支 援 事 業	認 定 就 労 訓 練 事 業	自 立 相 談 支 援 事 業 に よ る 就 労 支 援	生 活 福 祉 資 金 等 に よ る 貸 付	生 活 保 護 受 給 者 等 就 労 自 立 促 進 事 業
令和 4 年度	6	115	28	20	10	-	17	4	-	22	9	-
令和 5 年度	6	96	37	16	4	6	18	4	-	14	1	1
令和 6 年度	6	75	40	16	6	3	17	6	-	12	1	3
一宮町	1	15	7	6	4	1	1	1	-	2	-	-
睦沢町	1	5	2	1	-	-	1	-	-	1	-	1
長生村	1	21	16	2	2	1	9	1	-	4	-	1
白子町	1	20	5	3	-	-	1	2	-	3	-	-
長柄町	1	7	3	1	-	-	3	-	-	1	1	-
長南町	1	7	7	3	-	1	2	2	-	1	-	1

※プラン期間中の一般就労を目標にしている

区 分 市町村	就労者数 (一般就労総数)	支援メニューの利用状況								増収者数 (総数)
		住居確保給付金	一時生活支援事業	家計改善支援事業	就労準備支援事業	認定就労訓練事業	自立相談支援事業 による就労支援	就労自立促進事業等 生活保護受給者等	その他	
令和4年度	14	10	-	17	4	-	22	-	-	16
令和5年度	13	4	6	18	4	-	14	1	-	22
令和6年度	15	6	3	17	6	-	12	3	-	16
一宮町	3	4	1	1	1	-	2	-	-	2
睦沢町	2	-	-	1	-	-	1	1	-	2
長生村	3	2	1	9	1	-	4	1	-	6
白子町	4	-	-	1	2	-	3	-	-	4
長柄町	1	-	-	3	-	-	1	-	-	1
長南町	2	-	1	2	2	-	1	1	-	1

